



優先度が高く重要 NEW 新しい法令規則		2024	2025				2026				2027			
		Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
サステナビリティ	企業サステナビリティ報告指令 (CSRD)		2024年度のNFRD 対象となる大企業の報告				2025年のNFRD の対象外となる大企業による最初の報告書発行 (2027年会計年度に延期予定でオムニバス法規に沿った新しい規則に適している企業に適用される予定)		2026年度の中小企業、小企業、小規模かつ複雑ない金融機関、およびキャピティ保険事業の最初の報告書発行 (オムニバス法規に沿って、2028年の会計年度に延期される予定)					
	EU タクソニー		2025年1月1日の適用: 非金融企業は、4つの非気候環境目標と2つの気候に焦点を当てた新しい基準について、タクソニーに沿った報告をする必要がある				2026年1月1日適用: 金融会社は、4つの非気候環境目標と2つの気候に焦点を当てた新しい基準について、タクソニーに沿った報告をする必要がある (オムニバス法規に沿った新しい規則に適している企業に適用される予定)							
	企業サステナビリティ・デュー・リジェンス指令 (CSDD)				欧州委員会は、金融セクターに対する追加デューリジェンス要件の導入について、報告書を発行予定 (オムニバス法規と共に削除される予定)				2026年7月26日にEU加盟国によるCSDDへの移行 (オムニバス法規により2027年7月に延期予定)					
	サステナビリティに関するオムニバス法規		サステナビリティ OMNIBUS Simplification Package: 申請日 (CSRD、CSDD) の修正案は、2025年1月31までに変更される予定 (指揮の修正案: (i) 監査、(ii) 会計、(iii) CSRD、(iv) CSDD) は、発効後12ヶ月間の移行予定											
	サステナブルファイナンス開示規則 (SFDR)		2025年にレビュー予定											
	欧州グリーンボンド基準 (EU GBS)	2024年12月21日にEU GBS の適用	定期的な事後開示のための任意テンプレートに関する委任法											
	グリーンウォッシング		ESMAは各国の当局の監督を支援するためのグリーンウォッシング指標を公表予定											
	ESG リスク		ESG リスク管理および慎重な移行計画に関するEBA ガイドライン	CRR3に基づくESG リスクのレポート作成の最初の参照日										
	EU 森林破壊防止規則 (EUDR)	2024年12月2日に開始 (情報システムプラットフォーム開始 (企業はデューリジェンスステートメント提出可能))	2025年1月30日に、EU DR の基準により多くの商品やエコノミクスを含むための潜在的な範囲拡大に関する報告書を発行 (金融機関に対する直接的なコンプライアンス義務を課す) 同日までに、国を基準とする標準 (リスク、高リスク) が規則する国別ハイリスクイングリスクが最終化される		2025年12月30日に大企業および中規模企業へのEUDR の適用		2026年6月30日に小規模企業およびマイクロ企業へのEUDR の適用							
インベストメントマネジメント	欧州長期投資ファンド (ELTIF II)	欧州委員会委任規則 2024/2759 の発行 (ELTIFR 2.0補足)												
	オルタナティブ投資ファンド・マネージャー指令 (AIFMD) II & UCITS指令 VI								2026年4月16日適用、2027年4月16日から報告予定					
	UCITS - 適格投資資産指令 (EAD) レビュー		ESMA からのテクニカルオピニオン予定	欧州委員会からの立法提案予定										
	European Central Bank Regulation concerning statistics on investment funds				施行									
フィンテック & イノベーション	暗号資産市場規制 (MiCA)	MiCA の残りの条項の適用						既存の暗号資産サービスプロバイダー (CSPs) に対する適用						
	分散型台帳技術 (DLT) バイロットレジーム	免除規定に関するESMA ガイドライン					運用に関するESMA 報告							
	デジタルユーロ							(実行可能で必要があれば) 2026-2027までにデジタルユーロ開始予定						
	欧州シングルアクセスポイント (ESAP)	ハイロットフェーズと初期データカテゴリのインテグレーション					ESAP の運用予定						ESAP プラットフォームのすべての機能が利用可能	
オペレーションナルサイバーレジデンス	デジタルオペレーションナルレジエンス法 (DORA)		2025年1月17日より適用	クリティカルICT サードパーティプロバイダー (CTP) の指定及び欧州監督機関 (ESA) による監督開始										
	ネットワーク及び情報システムに関する指令 (NIS) II	加盟国の移行期限												
	サイバーレジエンス法 (CRAS)	OJEU (欧州官報) に公開											適用予定 (発効後 36か月)	
データ & プライバシー	欧州デジタルID規則 (eIDAS) 下のデジタルIDウォレット						加盟国の欧州デジタルウォレットの実装 (2026年5月21日)							
	人工知能法 (AIA)		許容できないリスクを伴う禁止されるAIの利用行為は2025年2月から適用	GDPR モデルとEU レベルのガイドラインに関する規則は、2025年3月2日から適用			残り多くの規定は 2026年8月2日から完全適用							
	金融データアクセス枠組規則 (FIDA)		2025 年にOJEU (欧州官報) に公開及び発効予定					データセットに応じて、段階的に適用予定 (発効後 18-48か月)						
	データ法			2025年9月12日より適用										
	eプライバシー規制			採択予定										
ペイメント	即時決済規制 (IPR)		即時送金受取機能: 2025年1月9日		送金機能: 2025年10月9日									
	決済サービス規制及び指令 III (PSR, PSD3)		承認予定							通用予定				
	資金移動規制 (TFR)	2024年12月30日より適用												
金融犯罪	AML/CFT Authority (AMLA) 本部設立			2025年7月1日より運営開始									2028年直接監督の開始	
	AML/CFT 規制 (AMLR)												2027年7月10日より適用	
	AML/CFT 指令 (AMLD VI)												EU 加盟国は、2027年7月10日までに国内法に規定を移行する	
	資金移動規則 (Regulation on Transfers of Funds)	通用												
キャピタルマーケット	T+1 決済サイクル		欧州証券市場監督機構 (ESMA) は 2025年1月17日までに国会及び理事会への詳細な報告を提出										2027年10月11日に移行	
	証券集中保管機関規制 (CSDR) II				2025年Q4に適用予定									
	欧州市場インフラ規制 (EMIR) III	OJEU (欧州官報) に公開及び発効					EMIR 3 指令移行日							
	金融商品市場規制 (MiFIR II) / 金融商品市場指令 (MiFID) III		MiFIR III 適用及び移行期限: 2025年9月9日 (適用は2028年から)		2026年6月30日までにPFOF事業の全面禁止									
消費者保護	リテール投資戦略 (RIS)		2025年に発効予定										2026年に適用予定	
	消費者信用指令 (CCD) II							2026年11月20日より適用						
ブルーデンシャル規制	資本要求規制 III / 資本要求指令 VI (CRR3/CRD6)	2025年に規制適用			FRTBの適用及びCRD 6の移行期限									
	破綻処理と預金保険 (CMDI) の枠組み				修正版BRRD, SRMR 及びDGSFが発効予定								修正版BRRD, SRMR 及びDGSFが適用予定	
	EU 担保管理システム (ECMS)		2025年6月16日にECMSの移行が延期											
	Pillar 3 データハブ (P3DH)		2025年6月30日に導入テクニカル基準 (ITS) 適用											
	証券化		立法提案予定											
保険	ソルベンシー II のレビュー	発効								移行及び適用期限				
	保険債券・破綻処理指令 (IRRD)	発効							移行及び適用期限					
ガバナンス	ガバナンスリスクカルチャーに関する ECB ガイド	最終ガイド発行予定			CRD6に基づくガバナンス、報酬及びアコウルースに関するEBA ガイドラインの更新									
	健全な報酬方針に関するガイドライン													
	経営議会 (MB) のメンバーの適正性評価													
その他アップデート	EU 上場規制	発効					改正EU指令 (MiFID) の移行期限		複数議決権株式制度に関する指令の移行期限					
	EU の倒産法則の調和								2026年Q4に適用予定					
	Capital Markets Union & European Savings and Investments Union		新たな立法提案につながる可能性のある、保留中の見直しおよび協議の開始、保留中の主な見直しおよび協議は次のとおりです。 - 投資会社の健全なフレームワーク - マクロ・非銀行金融仲介に対するマクロ・ブルーデンシャル方針 - UCITS 通常資産指令およびマネーマーケット資金規制の見直し - 信用格付け機関 - 支払最終決済及び証券決済システムに関する指令の見直し - 金融担保アレンジメントに関する指令の見直し											